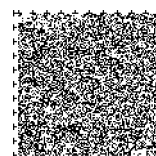


第5章 食育の推進にあたって



1. 推進体制

食育は、市民一人ひとりが食育を周知していくとともに、食育に関心を持ち、食育を理解することにより、実践的な食育につなげていく必要があります。

そのため、行政はもちろん、家庭、学校、地域の連携した取り組みが重要であり、「食育推進会議」と連携しながら食育推進に取り組みます。

2. 家庭、地域、市民等に期待される役割

食育を市民運動として定着させるためには、市民一人ひとり、生産者・事業者が主体的に取り組むことを基本に、家庭、保育所・幼稚園、学校および地域がそれぞれの役割を果たしながら相互に連携していく必要があります。

(1) 家庭の役割

家庭は食育の原点であり、子どもが生涯を通じて健全な食習慣を身につけていくことができるよう正しい食品の選び方、調理や保存の方法、食事のマナーなど基本的な知識を教え、伝えることが大切です。

また、家族そろっての食事を通して家族のきずなを深め、食の楽しさや感謝の心を伝えていくことも大切です。

(2) 保育所・幼稚園の役割

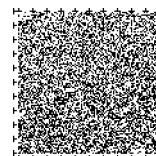
乳幼児期における食育の重要性を認識し、子どもに食への関心を持たせ、食の楽しさや基本的な作法を教えることが大切です。

また、保育士を始めとした職員がその専門性を生かしながら家庭、地域と連携した食育を推進することが大切です。

(3) 学校の役割

健康教育の一環として、子どもの発育、成長段階に応じて望ましい食習慣の形成に結び付けられる実践的な態度を育成することが大切です。

また、子どもが集団生活を通して食の大切さ、楽しさ、マナーなどを体得する場としての役割を持つ学校給食を活用していくことが大切です。



(4) 生産者・事業者の役割

食品を生産・提供する立場として安全・安心の確保を図ることが大切です。

また、農業に関するさまざまな体験機会や食に関する情報の提供など消費者である市民と積極的な交流を図ることなどが大切です。

(5) 地域の役割

地域では、食を楽しむ機会や食に関するさまざまな体験ができる場が確保され、地域ではぐくまれた食材や食文化を次の世代に継承していくことが大切です。

また、農林業関係者、企業、団体、行政が互いに連携して、食に関するさまざまな体験ができる場を提供したり、地域住民間の触れ合いと交流を図ることなどが大切です。

(6) 行政の役割

市民とともに食育推進に取り組むため、健康、教育、福祉、産業など、それぞれの分野における施策を総合的・計画的に進めます。

また、食育を市民運動としていくため、食育関係者相互の情報共有と連携を図ります。

3. 進行管理と評価

本計画を総合的、計画的に展開していくためには、PDCAサイクルによる事業の適性な進行管理と評価が必要です。計画に掲げた目標の達成に向けて、定期的に取り組みの検証を行い、より効果的に食育を推進していきます。

